

竹駒神社境内三社  
(けいだいさんしや)  
(あたごじんじや) 愛宕神社・(はちまんじんじや) 八幡神社・(そうじやのみや) 総社宮

新たに岩沼市指定有形文化財に

が

問／ふるさと展示室  
 (☎25-2302)



本殿の南側には、境内に建立された「境内社」が六社鎮座しています。今回は右側から愛宕神社、八幡神社、総社宮の三社が、新たに市有形文化財として指定されました。

皆さんは竹駒神社本殿の脇に立ち並ぶ、小さなお社を目にしたことがあるでしょうか。これらは江戸時代以降、それぞれの神様を信仰する人々のため寺社境内に建立されたもので、「境内社」と呼ばれています。

現在、竹駒神社には境内社が六社ありますが、このうちの愛宕神社、八幡神社、総社宮の三社が、1月に開催された市の文化財保護委員会で、保存状態や歴史的な価値が高く評価されました。

市が文化財指定を行うのは、平成2年5月以来となり、およそ30年ぶりに指定文化財に新たな仲間が増えました。



▲新たに指定された境内三社の位置



竹駒神社村田宮司のコメント

今般、当神社の境内社である愛宕神社、八幡神社、総社宮の三社が、令和2年2月13日をもって岩沼市有形文化財に指定されましたことは、誠に喜ばしい限りでございます。この三社はいずれも一間社流造(※)で、愛宕神社が江戸前期、八幡神社が江戸中期、総社宮が江戸後期の建物とされており、この度、指定をいただいたのは、いずれも保存状態が良好でその建築様式から江戸時代の各時期の特徴を今に伝える貴重な建物だと評価されたことであり、当社にとりましては誠に栄誉なことであります。この上は、岩沼市の有形文化財として未永く後世に継承すべく、しっかりと保全に努めて参りたく存じます。

(※)一間社流造…前面の屋根を長く伸ばした神社建築の一形式



▲3月24日に行われた指定書の伝達式